

第四章

風習

第一節 祭り

秋祭り（豊年祭）

明治初年の秋祭りは、旧暦の八月十九日におこなわれた地区があった。しかし、養蚕業の技術向上により、年一回から年四回へと蚕の飼育が可能となったため、晩秋まで忙しくなったことから祭礼日が徐々に遅くなり、新暦の十月五日だったのが十五日に、一九三五（昭和十）年頃には二十日前後、村の南部では二十七日となった。一九五〇年代になると、祭礼日が十月二十日と定められ、小学校は休校となり翌日に運動会がおこなわれた。

地区によっては、農耕用に馬を飼う農家が当番で馬を出し、その家を宿と呼び、当番を示す提灯を玄関に掲げた。馬にお祭り用の刺繡飾りと「オマント花」と呼ばれる、紙で花びらを作り端に色を付け、竹ひごを刺したものを飾り

つけ、神社を出発し地区内を回った（3-4-1・2）。また、獅子屋形を引き回し、笛・太鼓による祭囃子を奏でながら地区内を回り神社に戻ることもあった。子どもの生まれた家に獅子を持って玄関に入り、その家の繁栄を祈願する地区もあった。



3-4-1 祭用に飾られた馬（1920年代）
（大口町歴史民俗資料館所蔵）



3-4-2 再現された祭用に飾られた馬
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

豊田地区にある八劔社はっけんしゃでは、一九五八年まで、裸馬を走らせて捕まえる神事が、春の御蚕祭りと秋の豊年祭りにおこなわれていた。

馬は、周辺市町からよいものを選び、祭礼当日にクジで決めた馬宿へと連れていく。玄関に「宿」と書いた提灯を下げ、訪れる客に酒や押し寿司をふるまった。昼過ぎ、体を清め、飾りをつけた馬が、口持ちとともに地区を練り歩き八劔社で祈禱きとうを受ける。そして、飾りを外し、スタート地点から一直線に走らせ、「若い衆」が待ち受けて馬を捕まえた(3-4-3)。馬はそのまま一宮や岩倉の借主のところへ逃げてしまい、田を荒らすこともあった。ほかの地区でも、馬を使った神事は存在したが、一九五九年の伊勢湾



3-4-3 八劔社 馬を走らせる神事位置図(1958年)
(大口町歴史民俗資料館所蔵)



3-4-4 箱寿司の道具
(大口町歴史民俗資料館所蔵)



3-4-5 再現された箱寿司
(大口町歴史民俗資料館所蔵)
※サバは半身を使うことが多かった。

台風を契機におこなわれなくなった。

祭礼日の食べ物も、祭礼の前日より寿司をつくり、赤飯をたき、その他様々なご馳走ちせうをして客を待ち受ける。寿司は「箱寿司(押し寿司・切寿司)」と呼ばれ、家庭によって異なるが、主にモロコなどの川魚(のちサバの半身)や、桜だんぶ・蓮根・しいたけ・カクフなどを具材とした(3-4-4・5)。

一九七〇年代には、地区によって若干の違いはあるものの、神事は十月中旬の日曜日におこなわれ、子ども神輿みこしや獅子が地区を練り歩いた。

秋祭りの思い出

私の住む地区の先輩方にお話をうかがいました。昭和二十年代くらいのことだと思います。

神事 神社に官司が来て神事斎行します。獅子屋形のある地区は、神社に奉納して地区内を笛・太鼓を鳴らして巡回しました。また、巫女^{みこ}さんが来て笛・太鼓に合わせて巫女舞いを奉納する地区もあります。戦後は余興として素人演芸会や子どもみこができるようになりました。

家庭 家では赤飯を作り、氏神様へお供えをして食べました。秋祭りの献立のメインは寿司で、年一回、箱寿司で満腹になりました。寿司は家で作り、箱にはサバ・アジを使った魚すし、川で採れた小魚を使ったもろこ寿司、蓮根やタニシを貼った切り寿司などを作りました。親戚が行き来できるように各地区の祭礼日が定められていて、相互にお客を招いて懇親を深めました。

門日（もんび） 農家は朝から夜まで体一つで働き、全部手作業で休む日がなかったので、月に一〜二回祭事を設けて区長が休日の旗を立て休養を取るようになっていました。その日の夕食は、ちよつと気張って休養と栄養を取る気配りがありました。

そのほかにも、犬山祭りや二之宮のお祭り、一宮の七夕祭りなど、見物に行ったのも楽しい思い出です。

（昭和十五年生まれ）

お祭りになると、ご近所さんがサバの押し寿司をくれたので喜んで食べていました。そのうち、「もう年だから作れない。道具をあげる」といわれ、お祭りになると、義母が作ってくれました。平成十五年くらいまでだったでしょうか。子どもが中学になるまでは、毎年食べていました。

（昭和三十九年生まれ）

就職してしばらくして、近所に住む職場の先輩から、祭囃子の練習会に誘われました。お祭りの日は、獅子屋形とともに祭囃子を奏でながら地区をまわります。職場の先輩も、父親から厳しく教えられて太鼓を覚えたそうです。

何とか参加できるまでになれましたが、地区で受け継がれていく行事とか技術は、この先、受け継いでくれる人がいるのか、ちよつと心配になります。

（昭和五十二年生まれ）

石上げ祭(犬山市羽黒 尾張富士大宮浅間神社)

石上げ祭は、尾張富士に様々な大きさの石を献納する祭礼で、江戸時代以前の確証は得られないが、明治時代以降になると、確実に執りおこなわれていた。その由来として、村人の夢に御祭神があらわれ、尾張富士が、隣の本宮山より背が低いと嘆いたので、背を高くするため、石を山頂に運んだ。また、ある者が石に願いを書いて献石したところ願いがかなったことから、祭礼に発展したという説話が残っている。

毎年八月の第一日曜日におこなわれているが、一九七五年頃までは八月一日と決まっていた。古くは旧暦六月三十日か七月一日であった。

石を上げるグループは壮年・青年・子どもに分かれ、手には竹の杖を持つ。石には、御幣・献石名札とともにかみか柵または笹竹を立てる。柵や笹竹には寄進者の年齢・性別などを記した赤・青・黄など色とりどりのお手ふきを飾る。

登山道の途中には、町内に縁のある大字・

小字名が刻まれた献石が確認できる(3-4-6)。夏の「虫送り」とともに五穀豊穰を願う大切な祭礼であるとともに、集落の一致団結(互助)と娯楽も兼ねて、一九六〇年代まで他の地区と競いながら参加した。

二〇二三(令和五)年現在、町内から運ばれた献石は、一九〇三(明治三十六)年を筆頭に明治から平成まで十数基ある。山頂付近では、階段として使われている石に「太田村」と彫られた石も見られる。



3-4-6 献石の状況

- 上段右：小口上組 (1903年6月) 高：130cm・幅：65cm
- 上段左：大口村豊田 (1914年6月) 高：400cm・幅：160cm
- 下段右：大口村替地 (1927年6月) 高：125cm・幅：55cm
- 下段左：河北交友会 (2000年8月) 高：105cm・幅：55cm

石上げ祭の思い出

子ども石と大人石（一八歳が発起人）がありました。大人石は、青年団が夜練習をしました。リヤカーに石を載せて山まで運びました。河北が尾張富士から一番近いので、一番大きい石を持っていました。他の地区は、大きすぎると途中でタイヤが潰れてしまっています。

（昭和四年生まれ）

伝説によると、大昔、本宮山と尾張富士が背比べをしたそう。雨樋を二つの山に架け、水を流したところ水は本宮山に流れたそう。本宮山の神様が、これではいかんと自分の山の頂上に土の塊を乗せました。現在でも遠くから本宮山を眺めると、頂上がちょうどお椀を伏せたように見えます。そこで二度目の背比べをしたところ、今度は雨樋の水が尾張富士側へ流れたそう。そこで尾張富士の神様が集落の人達に、山のとっぺんに石を上げておくれとお願いをしたそう。これが石上げ祭の始まりと言われています。

子どもの頃、私の集落から子ども石・大人石が毎年尾張富士へ運ばれていました。わらじを履き、裃纏を着、はちまきをして、木遣りを歌いながら石を運ぶ。尾張富士にたどり着くまでに随分時間がかかりました。疲れて、やっと麓にたどり着き、これから頂上まで石を上げなければならない。子ども心に変な祭りだなあと思いました。厳しい暑さの中で石を引き上げるのはそれなりに体力と精神力が要ります。あの頃は道路も整備されてなく、厳しい状況の中で

本当によくやったと思います。

木遣り石上げ唄は、素朴でこのようなものでした。

- 一、めでためでたの若松様よ、栄えて葉も茂る
- 二、高い山から谷底見れば、きゅうりやなすびの花盛りなよ
- 三、見たか聞いたか石上げ祭り、お山を高くする
- 四、尾張名代の石上げ祭り、どんと石が上がる
- 五、尾張お富士へこの石あげりや、病にかかりやせ
- 六、石上げ祭りは天下の奇祭、そろうて石を上げる

（昭和十五年生まれ）

昭和四十九年、小学五年生だった私は友達と石上げ祭に行きました。当時は、曜日に関係なく八月一日と決まっていました。浅間神社に三〇〇円を納めて、竹の棒にテープで巻きつかれたこぶし大の石をもらい、そこに「家内安全」とマジックで書いて山頂まで登り、山頂で石を奉納し、帰りは竹の棒のみを持って降ります。夏のイベントのひとつでした。

（昭和三十八年生まれ）

第二節 風習

年中行事と農耕儀礼

町内において、農業を中心とした暮らしの中で受け継がれてきた年中行事や農耕儀礼は、戦後の生活様式や農業と同様に変化していった。

一九六〇年代、小中学校では旧正月に午後から休みがあり、田植え・稲刈りなど農繁期にも休みがあるなど、生活と旧暦・農業が深く結びついていた。一九七〇年代以降、兼業農家の増加や離農などにより農業色の強い風習にも変化をもたらした。また、外国の行事が旧来の年中行事に代わって生活の中に取り入れられるようになった。

ここでは、『大口町史』記載の年中行事をもとに、二〇二三（令和五）年現在の状況を追記する。農耕儀礼も同様に記載するが、虫送りを除き、ほぼ見られなくなった。

なお、これらの行事のうち地域でおこなうものは、役員が地域内の掲示板に行事名・場所・日時を記した紙を貼り出して周知する。この方法は、一九七〇年代以降変わっていない。

年中行事

鏡開き^{かがみびら} 正月にお供えした鏡餅を、一月十一日にぜんざいにして食べる家が多くあった。

左義長^{さぎちやう} 「ドンドやき」ともいって、一月十四日におこな

う。しめ縄飾り・古いお守り・お札などを燃やす（3―4―7）。子どもの書初め^{かきぞ}を燃やし、高く舞い上がるほど字が上達するといわれた。火勢が弱まると餅を焼き、家中の者が分けて食べると夏に病気にかからないとも伝えられる。かつては、人がよく集まる辻（交差点付近）の空き地でもおこなわれていた。また、三叉路の辻でおこなうのがよいとする地区もあった。二〇二三年現在、神社でおこなう地区が多い。



3-4-7 左義長（2020年撮影）
上：八剱社（豊田）
下：餅を焼く（余野神社）

節分 立春の前日、二月三

日ごろに節分をむかえる。禅宗の家では、「イワシノカブ」といってイワシを焼き、その頭を豆木にさして、ひいらぎの枝とともに戸口にさす（3―4―8・9）。夕方あるいは夜になると各家では「福は内、鬼は外」と唱えて豆まきをす。二〇二三年現在、「イワシノカブ」を見ることも、豆まきをおこなう家庭も少なくなつた。



3-4-9 イワシノカブ (2022年撮影)



3-4-8 イワシノカブ (伊藤泰一氏作画)

秋葉様 旧暦二月二十八日、豊田地区の秋葉三尺坊（現

地藏寺）では、境内で火渡りがあり、護摩が焚かれ大般若経が奉納された。露店も多く並び、一九五〇年代までは町外からも多くの参詣者があつた。旧正月の初丑の日には、火難よけのため、かまどの灰をもつて参詣する人も多くあつた（第三編第三章第二節）。

ひな節句 三月三日は、ひな節句である。ひな人形を飾

り、菱形に切つた餅・餅花（ひなあられ）を供え、桃や椿の花を添える。家によつては「あさり」「ツボ（タニシ）」などの味噌あえを供え、ワケギの箸を添えた。一九六〇年代までは、内裏雛に加え、添え人形として土雛を飾つた（3―4―10）。ひな祭りが終わると、壊れた（または最も古い）土雛に子ども用の厄を込めて割り、土に埋めて翌年に新しい土雛を買い足す家もあつた。一九七〇年代から二〇〇〇年代頃までは、衣装雛の段飾りがよく見られたが、その後、場所を取り手間もかかる段飾りから内裏雛のみを飾る家庭が多くなつた。



3-4-10 土人形 (大口町歴史民俗資料館所蔵)

十三参り 旧暦三月十三日、十三歳の女子がいる家庭で

は、厄祓いをすると同時に子どもたちの成長を祈つた。犬山市楽田の大縣神社（二之宮）へ参拝する人もある。全国的には男女に関係なくおこなわれる儀礼である。

弘法さま 弘法大師の命日に、大師を祀る寺・お堂、弘法大師を信仰する一般家庭でも旗（3-4-11）を立てて参詣者に餅や菓子を分けた。この日には子ども達が、旗を目印に餅や菓子などのお供えをもらってまわった。二〇〇〇年代に入ると、一般家庭で菓子を配る家は見られなくなった。また、弘法大師の命日が旧暦の三月二十一日なので、新暦の三月二十一日か、旧暦を新暦におきかえた四月下旬の土曜日・日曜日におこなう。



3-4-11 弘法大師の旗
(2022年撮影)

天王祭（提灯祭り） 旧暦の六月中旬（新暦七月中旬）、集落では天王祭がおこなわれる。津島神社のお札をむかえ祠に納め、夜は境域で提灯を灯し、参詣者には、キュウリやなすの酢もみと神酒をふるまうところが多くあった。一九六〇年代から、徐々におこなわれなくなった。

輪くぐり（茅の輪くぐり） 町内の神社では、七月中下旬

（旧暦の六月中旬）に、「夏祭り」とか「夏越の祓」と呼んで、境内で輪くぐりをおこなう。紙の人形に「家内安全」など祈願する事柄・名前と数えの年か干支・男女の別などを書き、神前に供え参拝する。本殿で神事がおこなわれ、境内に設置された輪をお祓いし、輪くぐりが始まる。一礼し、最初は左回り、次に右回り、最後に左回りと計三回輪をくぐる。心身を清め無病息災や厄除け、家内安全を願う。各地区で長くおこなわれてきた夏の代表的な行事のひとつ



マコモの採取



端材の切取り



芯への巻付け



立ち上げて固定

3-4-12 輪の制作（大屋敷 三明神社）
(2020年撮影)

である。輪くぐりは「茅の輪くぐり」とも呼ばれているが、実際に輪を作る材料は、チガヤ（茅萱）やワラでなくオギ（荻）やマコモ（真菰）という湿地・水辺に群生する植物を使用する地区が多い。オギを力草ちぢかぐさと呼ぶ地区もある。二〇二三年現在、どの地区でも、輪を作るためのオギやマコモを手に入れることが難しくなりつつあるという。なお、輪の大きさ・形も地区によって異なる（3―4―12）。

八ツ八月 やっほちがつ 八歳になる子どもがいる家庭では、「ヤツハチ」といって旧暦の八月八日に餅をつき親類や近所に配り、厄祓いをして子どもの成長を祈る。これを男子のみおこなう地区もある。犬山市楽田がくでんの大縣神社おほあがた（二之宮）へ参拝することが多い。

お神送り・お神迎え 各神社の神が、出雲大社へ集まるということから、十月上旬ごろ、氏神の境内で役員によるお神送りの神事をおこなう。そして、十月末ごろになると、神様が出雲大社から帰るため、お神迎えの神事をする。一九六〇年代頃までは、一晩中たき火してお神送り・お神迎えの神事をおこなった。

餅つき 十二月二十日以降に、正月用の餅を親戚の分も含めてつく。丸餅を作るのは、子どもの手伝いであった。二十九日を避けるのは、九が苦に通じるからである。一九七〇年代から電動餅つき機が普及し始めたが、二〇〇〇年代には、餅をつく家庭も少なくなった。

農耕儀礼

初詣り はつまい 一九六〇年代頃までは初詣りといって、一月一日（元日）早朝に地元の氏神様に参詣し、家内安全と農作物の豊穰を祈り、お寺へ年頭の挨拶に行った。

仕事始め 正月二日を農作業のはじめの日として、苗田を耕す風習があり「田打ち初め」ともいった。

養蚕まつり 旧暦三月下旬、一九五〇年代頃は、各集落が花馬を出して盛大におこない、米粉に砂糖で味付けして蒸した「マユダンゴ」（3―4―13）をつくり神仏に供え豊



3-4-13 マユダンゴの再現
(写真：大口町歴史民俗資料館所蔵)

作を祈願した。養蚕の衰退とともにおこなわれなくなった。

八十八夜 五月初旬、立春の日から八十八日目のことを

昔は「苗代正月」ともいい、農家では粃まきの準備をした。

また八十八夜がすぎれば、野菜などの種子をまくとよいと伝えられている。農家の減少により、曆としての八十八夜と認識することが多い。

田植休み 六月下旬から七月初めにかけて、多人数でお

こなう田植えが終了すると、体を休めるため「田植休み」といつて休日（遊び日）とし、どの家でもごちそうをつくった。二毛作をせず田植え時期が早くなり（六月中旬）、機械化が進むと、このような考えは少なくなった。

虫送り 「ウンカオクリ」ともいい、水田の害虫を追い払

い豊年を祈る儀礼で旧暦六月十八日（新暦七月中旬）におこなわれていた。平安末期の武将で平家に仕えた齊藤実盛の乗る馬が、源平合戦の際に稲の切り株に足を取られ、木曾義仲軍に討たれたことを恨んで田の害虫ウンカに化けたと伝えられていることに由来する。集落境に、竹にしめ縄

をつけたものを立てて虫送りをしている地区が多い中、わらで人形を作り鉦や太鼓を鳴らしながら、集落内を回る地区もある（第三編第六章第二節）。

雨乞いとお湿り祭り 七、八月ごろ、日照りがつづき農

作物に被害があるようなとき、集落ではめぐみの雨があるようにと、村中総出で氏神様にお参りをした。そして慈雨があれば、一斉に「お湿り祭り」といつて祝った。

厄日除れ 二百十日（立春から数えて二百十日目。新暦

の九月一日・二日頃）、二百二十日に大風がなく農作物の被害がなかった年は、「無難祝い」ともいつて氏神様にお礼参りをした。二百十日頃、竹の竿の先に鎌をつけたものを、庭の木に南向きで結びつけ、台風が来ないように、来ても被害が少ないようにと祈ったため「鎌立て」ともいつた。

恵比須講 恵比須（恵比寿）は、おもに商家の神として

祀られるが、農家でも作神として祀られ旧暦十月二十日を農家の、旧暦十一月二十日を商家の恵比須ともいい、町内では十月二十日に恵比須大黒様を祀ってお供えをした。

正月

鏡餅 大小それぞれに作り、神棚・仏前や車・農機具などにお供えをします。俵餅と言って、その年に収穫した俵にもお供えしました。農具は、年末に洗って一か所に集めて切餅を、平年は一二切り、閏年は一三切り、「楸の餅」と言って供えました。

餅つき 戦後、農家の暮らしはよくなって、ぬか米ばかりで作った餅で、三が日ぐらいしか食べませんでした。あとは粉餅といって、ぬか米のくず米のくずを粉にひいたものの中につなぎとしてぬか米を少し入れて搗いて作った物を食べました。

行事 元旦は、戸主が若水を汲んで餅を煮ました。朝、早出で氏神様に参拝し、大縣神社、続けて尾張三山（本宮山・白山・尾張富士）を巡り昼頃帰宅しました。

二日は仕事始め。藁細工の藁を「打ち始め」と言い、家で小枝に餅を刺して色を付け、花餅を飾りました。七日は七日正月として本来は七草がゆを食べますが、七草が揃わないので、菜粥に餅を入れて煮ました。十四日は左義長で、皆が青竹を持ち寄り、正月飾りや古札、書初めなど燃やして、その火で菱餅を焼いて食べました。十五日は、十五日正月として、小豆粥に餅を入れて煮て食べました。還暦の人が赤い頭巾をかぶっておまわりに行く姿がありました。

（昭和十一年生まれ）

盂蘭盆

集落では養蚕が盛んで、八月頃まで何回も蚕を飼うので、盆は九月の初めでした。戦争が終わってしばらくの間は、妙徳寺の境内に櫓を組んで青年会・婦人会が中心で盆踊りをしていました。老若男女が輪になって木曾節・大口音頭・名古屋囃子・炭坑節など交代で歌い地声に合わせて遅くまで踊っていました。私達男の子は盆踊りの輪に入るのが照れくさくて、境内を走りまくって、ただワイワイ騒いでいるだけでした。それでも毎年お盆が近づき、宵やみに踊り唄が聞こえてくると何となくわくわくしました。この当時、集落では催し物があまりなかったので、盆踊りは大勢の人達で賑わいました。

八月三十一日の夕方、お迎えした先祖の霊前に茄子・きゅうり・果物・ご飯などを供え、木魚をたたいて念仏を唱えています。九月一日には親戚が集まり、お寺やお墓参りに出かけました。九月二日夕方にはお精霊様を近くの五条川へ流す行事がありました。親父達が藁舟にお供え物の果実などを乗せて、ぼんぼりに口ウソクを灯し、祖先の霊をお送りしていました。子どもの頃、いつも近所の小川で魚取りに夢中だったが、お盆の三日は、殺生は厳禁と祖母からよく諭されました。

（昭和十一年生まれ）

精霊流し

盆行事の最後を締めくくる精霊送りは、盆の期間中に供えた供え物やナスの馬などを川や海に流すのが一般的な方法である。町内では、八月十五日、夕方になると各家の庭で送り火の松明を焚く。そして、麦藁で作った舟形に蓮の葉を敷いてお供えをのせ、松明を灯して近くの川へ流した(3-4-14・15)。これを「精霊流し」と呼び、お盆の最後におこなう行事であった。

のち環境に配慮し、川へ流すことはなくなったが、一九八四(昭和五十九)年から一九九二(平成四)年の『広報おおぐち』八月号には、毎回「精霊流しを自粛しましょう」というお願いが掲載された。毎年掲載されたのは、当時、伝統的な行事への想いの深さから、川に流す行為がやめられなかったと考えられる。



3-4-14 精霊舟
(大口町歴史民俗資料館所蔵)



3-4-15 よのばしの上から見た
精霊流し 伊藤泰一氏・画

湯の花の神事

秋田長桜地区の天神社で、毎年秋祭りの日に行われ、町指定文化財となっている(第三編第六章第二節)。

この地区では秋祭りのことを「おいだて」と呼んでいた。「おいだて」とは湯立神事のこと、元来、禊の二形態として神前で湯を沸かし神意を問うものである。それが神楽と結びついて湯立神楽となり、湯を神々に献上し、舞う人自身や参詣する人々に清めとして振りかけることもある。

天神社では、神事の一週間前に、役員によってかまどが拜殿東側に掘られ、湯立の当番を決める。当番は、地区全戸の名前を書いた小さい紙を丸めて三方にのせ、御幣でその上をなでた時に付いてきた紙で決める。これを符上げといい、神前でおこなう。

神事当日は、当番がかまどに釜をかけ、一年「まめ」に暮らせるようにと、その年に収穫した豆木と藁で炊きつけて湯を沸かす。普段使う蓋では、釜の中が暗くなり縁起が悪いいため、新藁で十二段に編んだ隙間のある蓋を作り、落し蓋とする。こうして沸かした湯と、山海の珍味を神前に供え、神楽を奉納する。その後、供えた湯を釜に戻し、神主が最初に湯を飲み、氏子も続いて湯を飲んで無病息災を願う。

お日待

「オヒマチ」もしくは「日待」は、ある特定の日に人々が集まって籠もり明かす行事のことで、朝日を拝んで散会する。人々とは集落内の役職者・講など特定の人物が、集落の決め事・相談事や講の行事を兼ねて行うことが多い。町内においては、『大口村誌』に「正月の中から二月の初めにお日待といって各組毎に各戸一人ずつ出て会食をする。これは、もと日の神のお祭りをしてその祝いに、ご馳走したのが現今のごとくとなった」と記されている。

秋田の宗雲地区では二〇一九年現在、二〇軒ほどが参加し、二月と十月下旬の夕方から禰宜さんの祈禱のあと会食をする。

昔は、五目御飯を炊き、夜を徹してお祭りを祝い、飲食と会話で一層の親交を深めた。夜が明けると全員で朝日を拝み、豊作と家内安全を祈願した。地区によっては、禰宜さんではなくお坊さんをお願いし、食事も一人で一升を一晩かけてゆっくり食べながら作物の話をしたと聞く。宗雲では、今でも禰宜さんと呼んで、ご祈禱をお願いするが、食事は割り子を頼み、夜遅くなる前には終了する。二月は農作祈願と農作業の安全、十月は豊作御礼と家内安全を願い、年間二回に分けて「お日待」のご祈禱をおこなっているが、禰宜さんによれば、宗雲以外では頼まれなくなって久しいということであった。

山の講（山の子）

「ヤマノコ」とも呼ばれる民間信仰の一つであり、旧暦二月七日と十一月七日に執りおこなわれた。この日は山へ入って木を伐ってはいけない、山へ入ると怪我をするとして、山仕事や、大工・指物屋など、木材を使う仕事は禁じられていた。

『大口町史』によると、山の講もしくは山の子と呼ばれ、材木屋・大工職人・山仕事などを生業とする人が山の神に感謝して赤飯・ボタモチなどをお供えし、一日仕事を休んだとされている。また、「山ノ神」・「山神」と刻んだ石碑が、田のあぜ道・塚の上・辻などに祀られていた。

尾張東部では、春は山から田に、秋は田から山に入るという山の神と田の神の交代が伝承されており、町内でも同様な信仰が存在した。このため、山や木に直接関係のない集落でも旧暦十一月は田の神として参り、二月は山の神として祀られた。

信仰の痕跡として、二〇二三年現在でも山の神にまつわる石碑が集落ごとに確認できるが、集落内の各所ではなく、そのほとんどが御嶽信仰など、他の信仰にまつわる石碑とともに、神社・寺院の境内で確認できる。「山の神」自体を祭神とする神社も豊田地区に所在しており（第二編第三章第一節）、信仰の深さがうかがえる。

第三節 伝承

汗かき地蔵（長松寺・鍔鉄地蔵菩薩立像）

一六九五（元禄八）年正月、鉄のお地蔵さまが汗をかいていた。その夏、日照りが続き、村人はお地蔵様に雨ごい祈願をしたところ雨が降ったという。この時、村人は正月にお地蔵さまが汗をかいていたのは、村に難儀があることを知らせてくれたのではないかと考え、以来「汗かき地蔵」と呼び大切にしていた（第三編第六章第一節）。

小平治弘法（長松寺）

大屋敷本郷に住んでいた野田小平治は、大工職人であったが、酒や「バクチ」を好み無頼の者とも付き合いがあり、近所の人々にとっても嫌われていた。

ある年、バクチ場から酒に酔って帰る途中、小川にかかった木橋が長雨で流されているのを見て、小平治は地元の有力者に橋の修理を強く進言したが、日ごろの素行の悪さから「大工なのだから自分で何とかすればいい」と相手にされなかった。小平治は、少しの洪水でも橋が流され村人が困る姿を思い、村中の橋を石橋にしようと思心した。日本

各地の弘法大師霊場を巡拝しながら苦勞して多くの浄財を集め、そのお金で十一か所の木橋を石橋に架け替えた。

それ以来、小平治は村人の尊敬を受けるようになり、一九〇〇（明治三十三年）、村人に惜しまれて亡くなった。戒名は、覚翁大師という。のちに小平治の墓を訪ねる人々が増えると、一九二七（昭和二年）、村人有志によって長松寺境内に小平治の霊をまつる石碑を建立し「小平治弘法」と名付けた。また、碑の上部に刻まれた弘法大師像に触れたら眼病が治ったという人も現れたため、「目たたき弘法」と呼ばれ、多くの参拝者があつたという（3-4-16）。

碑文

覚翁之碑

野田小平治晩年深信大師行脚諸国明治十八年帰郷投私財架石橋拾壹個所以便行人奉安大師家信仰最厚遠近做之者寻遂光明講為基明治三十三年八十七歳歿



3-4-16 覚翁之碑
（小平治弘法）（2022年撮影）
高：155cm 幅：69cm
厚：13cm

山姥物語（徳林寺）

羽黒村の住人で弓矢の達人・福富新蔵国平が、夜に本宮山で狩りをしていると白髪を振り乱した山姥に遭遇し、退治せねばと弓矢を放った。矢は山姥に命中するが、たちまち霧に包まれてしまい、霧が晴れる夜明けを待つて山姥の血の跡をたどると、余野村に住む友人の小池与八郎の家まで続いていた。そこで、新蔵と与八郎は妻の玉姫が山姥であることを知る。山姥は行方不明となった。時がたち、与八郎の子・京丸は、母がないことを寂しく思い、父に尋ねても「病で亡くなった」としか答えない。京丸が元服し小池与八郎貞宗と名乗ると、父から真実を明かされた。更に時が過ぎた一二九四（永仁二）年八月、母の二十三回忌の法要を営んだ折、貞宗は、母の菩提を弔うために徳蓮寺を建立したと伝えられ、その後再建された徳林寺は「山姥寺」とも言われている（3―4―17）。



3-4-17 「山姥寺」と刻まれた石柱
(2022年撮影)

おちよぼ稲荷古里の宮（二ツ屋地内）

昔、二ツ屋地内に住んでいたキツネが、たびたび村人を苦しめたため、ある山伏によってこの地に住むことができなくなり、西濃（現岐阜県西部）に移住した。のち自分の行いを改め、西濃の人々のためにつくしたので、死後、神として祀られ今日に至ったといわれている。

このキツネが、ある村人（修行者）に「ふる里がなつかしい」と語ったという。そこで集落の人々が集まり相談して、二ツ屋地内に一九六四年十月「おちよぼ稲荷古里の宮」を祀り、のちに境内も整備した（3―4―18）。

二ツ屋集落の北、「字西狭間」の地に明治の初期まで塚があり、これを「オチヨボ塚」とよんでいたが、道路修理の際に、とりこわされた。この塚に住んでいたのが「オチヨボキツネ」であったと伝えられている。



3-4-18 おちよぼ稲荷古里の宮 (2022年撮影)

六部橋（中小口地内）

中小口地内の五条川に架けられている六部橋には、次のような話が伝えられている。

昔、六部が、この地に来て住み着き、住人の苦勞を思い架けたのがこの橋といわれている。六部がこの橋の所に来て行き倒れたとも伝わる。橋の西側には、六部の供養碑が存在する（3—4—19）。

六部とは、六十六部廻国聖の略称で、日本全国六六か国をめぐり、各国を代表する著名な寺社に『法華経』一部を奉納することを目的とする回国巡礼行者のことである。六部の満願のあかつきには、多くの旦那の寄進によって石塔を建てる風習がある（第一編第三章第一節）。

碑文

（表） 奉納大乘妙典六部回国供養

（右側面） 宝曆十一申巳年青春

（裏） 尾州丹羽郡中小口村 願主尊善

（宝曆十一年は、西曆一七六一年）



3-4-19 六部回国供養碑（左：右側面・右：正面）（2022年撮影）
高：100cm 幅：45cm 右側面：35cm

山えんね

余野地区の伝承として、「山えんね」と呼ばれた大男の話がある。

「山えんね」は、酒を飲むと他人の家に入り食料を食い散らかし物を盗み、畑の作物を勝手にとるなど、村人は手に負えなかった。しかし、文句を言うとは返しがあつたため、何も言えなかった。それでも「山えんね」には二人の子どもがいたので、村人たちは子どもたちのためにと大目に見ていた。

ある年の夏、連日の暑さのため農作物が枯れていった。そこで、大切に行っているわき水の清水から、村人たちは力を合わせて水をくみ、なんとか枯れないようにした。この努力により、秋には生活できる程度の収穫はあつたが、冬を越せるかどうかは不安だつた。

冬が近づいても、「山えんね」の振る舞いは変わらなかつたため、これ以上農作物を盗まれると冬が越せないと困り果てた村人たちは、郡代に「山えんね」を捕まえてもらおうと願ひ出た。しかし、郡代も「山えんね」を恐れ、捕まえることをためらつた。

これ以上「山えんね」の振る舞いをそのままにしておけ

ば、自分たちが飢え死にするかもしれないと思つた村人たちは、郡代は頼りにならないので、夏の日照りで干あがつた井戸に「山えんね」を閉じ込めようと話がまとまつた。

翌日の夜、「山えんね」を酒が飲めるからと誘ひ出し、村人たちは井戸の中に閉じ込めた。それからしばらくすると、「山えんね」は村人たちの記憶から消えていったが、村で不審な火事が起きるようになった。火のないところから煙が立ちのぼり、小屋や母屋が焼かれるなど、村人たちを恐怖におとしいれた。

その時、村人のひとりが「これは『山えんね』のたたりじゃ。あのときの仕打ちを恨んで、あちこちに火をつけるとるんじゃ」と話した。村人たちは、「山えんね」の供養や子どもたちの健康、村の安全を祈つて地蔵を祀つた。それから火事もなくなつたと言われている。この地蔵は余野一丁目地内の道路沿いに所在しており、地元では「やまえもん」とも呼ばれている(3-4-20)。



3-4-20 山えんね地蔵 (2022年撮影)
台座に「山園右工門」とある。
高：100cm 幅：45cm 右側面：35cm

裁断橋物語（堀尾跡公園）

御供所村に住む十八歳の堀尾金助は、豊臣秀吉により、小田原へ出陣するよう命令を受けた。一五九〇（天正十八）年二月十八日、初陣となる金助は、母とともに熱田神宮で祈願し、精進川に架かる裁断橋で母と別れ小田原へと向かった。

戦が終わりに出陣した人々が家に帰ってくるが、その中に金助の姿は無い。しばらくして知り合いの僧が母を訪ね、金助は陣中で亡くなったと伝えた。母は嘆き悲しみ、念仏を唱える日々を過ごす。ある日、金助と最期の別れとなった裁断橋に行ったところ、橋の架け替え時という話を耳にした。母は、息子の供養にと財産や田畑を投げうって橋の架け替えを始める。

金助が亡くなった翌年に橋は完成し、橋の安全・無事を願う儀式には多くの人が集まった。そこで母に金助の最期を知らせた僧が、架け替えの経緯を話したところ、人々は大いに心を打たれた。しかし、十年、二十年と時が流れると、金助とその母の話も忘れ去られてしまう。

金助の母は年を重ね、裁断橋を訪れても金助の話をする人は誰もおらず、橋はすっかり朽ち果ててしまった。この様子を見た母は、金助の三十三回忌にあわせ、もう一度架

け替え、橋の擬宝珠に自分の想いを彫ることにした。

金助の三十三回忌にあたる一六二二（元和八）年、悲願である裁断橋が完成した。しかし、そこに金助の母の姿は無かった。母は完成を見ることなく、前年に亡くなってしまったのである。しかし母の想いは、擬宝珠に刻まれ、永く語り継がれている。

裁断橋は、一九二六年に精進川の埋め立てにより撤去されてしまったが、一九九六（平成八）年、堀尾跡公園に擬宝珠とともに復元した（第二編序章第二節）。擬宝珠の実物は、名古屋市指定文化財となっており、計四つのうち三つは漢文、一つは仮名文で刻まれている。

擬宝珠銘文（仮名文）

てんしやう十八ねん二月 十八日にをだはらへの
御ちんほりをきん助と 申十八になりたる子を
た、せてより又ふため とも見ざるかなしさの
あまりにいまこのはし をかける成は、の
身にはらくるいと もなりそくしんしやう
ふつし給へ いつかんせいしゆんと後
のよの又のちまで此 かきつけを見る人は
念仏申給へや卅三 年のくやう也